

令和6年度 総務部事業計画

1. 運営管理

(1) 役員会・評議員会・監事会等の開催について

社会福祉法人二人同心会の理事会・監事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催予定について下記のとおり計画し実施する予定である。

会議名	計画日時／場所	内容
令和6年度 監事会	令和6年5月13日(月) 2F 東灘在宅研修室 10:00～	令和5年度実施内容と 決算等に関する監査
第158回 理事会	令和6年5月29日(水) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	決算 役員推薦
第66回 評議員会	令和6年6月18日(火) 2F 東灘在宅ホール 14:00～	決算 役員改選
第159回 理事会	令和6年11月28日(木) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	上半期事業/会計報告
第160回 理事会	令和7年3月12日(水) 2F 東灘在宅研修室 14:00～	補正予算 次年度事業計画/当初予算
第67回 評議員会	令和7年3月27日(木) 2F 東灘在宅ホール 14:00～	補正予算 次年度事業計画/当初予算

(2) 上記会議内容により決議された、登記について

① 第158回理事会並びに第66回評議員会終了後、資産登記を実施する予定

2. 運営会議の開催について

令和6年度については、定例で毎月10日13:30～実施予定。なお、理事会や評議員会の開催予定に合わせて運営会議の日時については調整する可能性がある。

3. 「役員賠償責任保険契約」の締結について

第157回理事会で審議いただき契約の締結を行う。

保険内容並びに詳細については第4号議案の通り。

令和6年度 高齢福祉部事業計画

法人の理念に基づき、高齢者の豊かな生活を支える施設の社会的役割を自覚し、その人らしい安心・安全な生活の維持、寄り添った心とむけケア、地域と共に住みよい街づくりへの貢献を目指します。

令和5年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更されましたが、7月から9月にかけては全国的に第9波による感染者数が増加し、当施設の特別養護老人ホームにおいても8月上旬と11月中旬に感染事例が発生しました。

兵庫県でも、オミクロン株の新たな変異株JN1により新規感染者数が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続くと思われることから、感染予防を前提とした良質な介護サービスの提供と収益の確保の両立を基本指針として令和6年度の事業運営を行います。

セ・ラ・ヴィ

(特別養護老人ホーム〔長期入所、ショートステイ〕)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

- ① 特別養護老人ホームは、常に介護を必要とし在宅介護が困難な要介護者を対象として日常生活の世話や機能訓練を行う介護保険における施設で、定員は50名です。
- ② ショートステイは、特別養護老人ホームに短期間入所し、介護や日常生活の世話を受ける介護保険等のサービスで、定員は10名です。

(2) 運営方針

利用者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを目指し、健全な環境の下、安全で安心な生活を送ることができるように、下記のとおり適切な処遇を行います。

また、コロナ禍においてはさまざまな制約はありますが、地域福祉向上に参画するとともに、地域に親しまれる施設となるよう開放された施設づくりを目指します。

(ア) 生活自立援助

介護支援専門員が中心となって、本人(家族)・相談員・介護士・看護師・管理栄養士・嘱託医師等と共に利用者の処遇に関する施設サービス計画(ケアプラン)を作成し、計画に基づいた適切な介護を実施し、ゆとりある豊かな自立的な生活が送れるように援助します。

(イ) 健康管理

ケアプランに基づき利用者の健康状態を的確に把握し、嘱託医師や協力病院等の協力のもと、疾病の予防、早期発見治療に努めます。

看護師、介護士、相談員の連携により、生活リズムを確立するための離床、生活空間の拡大、心身機能の低下の予防、口腔ケアなど、利用者の日々の生活から健康の維持を図ります。

胸部X線レントゲン検診年1回、インフルエンザ予防接種（希望者）年1回、新型コロナウイルスワクチン接種、嘱託医による健康チェック（内科：週1回、皮膚科：月2回、精神科：月2回、歯科：月随時）を実施します。

(ウ) 食事

個々の栄養マネジメントを行い低栄養のリスクの軽減を図り、健康増進に努めるとともに、厨房の清潔保持、調理者の衛生管理に留意して、食中毒の防止に万全を期します。

また、季節感のあるバラエティに富んだ食を通して、豊かな食生活を提供するとともに、嗜好の尊重、行事食の充実、献立の配慮、調理形態の考慮などにも取り組みます。

(エ) 安全対策

平素から火災発生の防止に万全を期し、防災関係設備、機器の整備点検を充分に行い、定期的に避難訓練、防災訓練を実施するとともに、消防署・地域の協力を得て利用者の安全対策に努めます。

また、非常災害時においても最大限に利用者の安全の確保を図るとともに、福祉避難所として地域の防災の拠点としての役割を担います。

(オ) 環境整備

利用者の生活の場としてプライバシーの確保と、室温・換気・通気・採光等に注意し快適な生活空間の環境整備を図り、清潔でゆとりと潤いのある住空間の整備に努めます。

2. 令和5年度の運営状況

		R 5年度 (4～1月)	R 4年度 (4～1月)	(4～1月) 増減
利用率	全体	89.9 %	85.8 %	4.1 %
	長期入所	90.4 %	87.0 %	3.4 %
	ショートステイ	87.3 %	79.5 %	7.8 %

※5年度目標 全体利用率94%

- ・ 全体、特養、ショート利用率とも今年度の目標には達していませんが、昨年度同時期の実績を上回っています。
- ・ 特養においては下記のとおり新型コロナの感染事例が発生しました。

- ① 8月3日～21日 合計14名〔利用者11名（長期1名）、職員3名〕
- ② 11月10日～24日 合計4名〔利用者4名（長期3名、ショート1名）〕
- ③ 2月3日～22日 合計22名〔利用者13名（長期10名、ショート3名）、職員9名〕

新型コロナ感染によりショートステイの受け入れを一時停止したことや特養の新規入所者の入所が遅れたことなどにより感染事例発生以降の収益は悪化しましたが、昨年度、一昨年度のクラスター発生時よりは感染終了までの期間が短かったことから、昨年度、一昨年度ほどは悪化しませんでした。

- ・ 特養の介護職の正職員のうち、2名が育児休業、2名が負傷による休職で欠員となり、人材派遣職員等により欠員の補填に努めましたが、十分なカバーができず人員不足の状態が続きました。

その後、1月に負傷者1名が復職するとともに、新たに2名の常勤職員を採用したことから人員不足は徐々に解消しています。

- ・ 感染対策については、テーブル、手すりなどのアルコールによる消毒、居室フロアへの家族の立ち入り制限、家族との面会の1階ブースでの実施などを今年度も引き続き実施しています。
- ・ 館内での行事については、家族の参加は引き続き見合わせていますが、住吉公園での花見や音楽イベントへの参加などの外出行事は徐々に増加しています。

3. 令和6年度の事業計画

- ・ 長期入所の欠員に対する速やかな入所やショートステイの新規利用者の積極的確保など、利用率の向上と収益の改善を図ります。併せて、昨今の光熱水費や食材費、諸物品費などが高騰していることから効率的な運営を目指します。

利用率の目標 全体利用率95%

※5年度目標 全体利用率94%

- ・ 令和6年度も新型コロナ感染症は完全には終息することはないと予測されることから、感染防止に細心の配慮を払いながら事業運営を行います。また、新型コロナ感染症にかかる規制の緩和に伴い徐々に行事やレクリエーションの実施を拡大し、コロナ禍においても利用者の満足を得ることができる介護サービスの提供に取り組みます。
- ・ 施設内での事故防止の観点から、老朽化した車椅子の買い替えや車椅子点検の経常化などの安全対策を推進します。

行事年間計画（令和6年度）

月	スケジュール
4	住吉公園桜お花見、食べるレク「春」
5	だんじり見学
6	家族への看取りに関する意思確認調査
7	夏祭り、食べるレク「アイスクリーム」
8	食べるレク「スイカ」
9	敬老会 住吉学園尚歯会記念品受取
10	
11	食べるレク「たこやき」
12	クリスマス会
1	新年祝賀会、入所待機者意思確認調査
2	節分・豆まき
3	ひなまつり

（訪問介護事業）

1. 事業の概要

(1) 事業内容

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、自宅を訪問して訪問介護・介護予防訪問介護サービスと生活支援訪問サービスを提供します。

要支援・要介護状態の利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、自宅に訪問し「身体介護」「生活支援」を行います。

(2) 運営方針

訪問介護事業は、単なるヘルパー（お手伝い）ではなく、介護のプロとして利用者または家族全体を観ながら提案できるよう、研修や事例検討会などを通じて各職員のスキルアップを図ります。

また、職員の報告・連絡・相談を徹底による情報共有の強化、風通しの良い職場環境の構築等を目指します。

2. 令和5年度の運営状況

		R 5年度 (4～1月)	R 4年度 (4～1月)	増減
訪問回数	介護	4,096 回	5,631 回	△27.3 %
	予防	5,776 回	6,133 回	△5.8 %
	(合計)	9,872 回 (987 回/月)	11,764 回 (1,176 回/月)	△16.1 %

※5年度目標 訪問回数（合計）1,110回/月

- ・ 一月あたりの訪問回数は昨年度の実績、今年度の目標ともを下回っています。

昨年度に退職した常勤ヘルパー2名、登録ヘルパー2名の欠員補充が十分にできておらず、このようなヘルパーの人員不足が上半期実績の落ち込みの原因と考えられます。

3. 令和6年度の事業計画

- ・ ヘルパーの人材の確保と効率的稼働に努め、収益の回復を目指します。

利用率の目標 訪問回数 1,030 回/月 ※5年度目標 訪問回数 1,110 回/月

- ・ 人材の確保に関しては、常勤ヘルパーの雇用を中心として積極的な求人活動に取り組みます。
- ・ 所属するヘルパーの業務処理能力や高齢化に対応して各種の援助を行い、働きやすい環境づくりに努めます。

東灘在宅福祉センター

敬愛と親切を基調とし、明るく気軽に所要のサービスが受けられることを基本方針とし、以下に掲げる居宅介護支援事業所、デイサービスセンター（東灘・住吉南町）及び地域包括支援センターを運営します。

(居宅介護支援事業所) えがおの窓口

1. 事業の概要

(1) 事業内容

要介護（要支援）状態にある方が安心して住み慣れた地域で暮し続けることができるよう利用者の状態把握や分析を行い、サービス担当者会議等を経て良質なケアプランを作成するとともに、ケアプランに基づくサービスが提供されるように連絡調整を行います。

法人内では在宅サービスの要として、各サービス事業所との連携を密にして利用者の満足を得られるよう調整を図っていきます。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 要介護（要支援）認定の申請や更新認定の申請手続きの代行
- ② 要介護認定のための訪問調査
- ③ 介護サービスなどに関する相談・説明

- ④ 特別養護老人ホームの入所申し込み
- ⑤ ケアプランの作成とサービス提供事業者との連絡調整、施設紹介等

(2) 運営方針

- ① 法人理念に即し、ご利用者の生き方や価値観の尊重を基本とした支援サービスを提供します。
- ② その人の有する能力を最大限に生かした、自立支援に資するケアマネジメントを行います
- ③ 住み慣れた地域でその人らしい暮らしを継続できるよう、医療機関や介護サービス事業者等の多職種連携を強化します。
- ④ 24時間 365日の連絡体制継続及び職員間の密な情報共有により事業所内全体で利用者の暮らしを支えます。
- ⑤ ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち、提供される居宅サービスなどが特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
- ⑥ ご利用者の人権の擁護、虐待防止等のための必要な体制の整備を行います。
- ⑦ 運営基準を遵守し、特定事業所加算の取得を継続します。
- ⑧ 事業所の安定運営と資質向上に努め、地域福祉の発展に貢献する人材を育成します。
- ⑨ 事業の運営にあたっては、神戸市、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等などとの連携に努める信頼のある居宅介護支援事業を目指します。
- ⑩ 感染症や災害への対応力強化に努め、ご利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。

2. 令和5年度の運営状況

	R 5年度 (4～1月)	R 4年度 (4～1月)	(4～1月) 増減
給付管理数	1,314 件	1,397 件	△5.9 %
認定調査件数	307 件	292 件	5.1 %

- ・ 昨年6月にケアマネジャーが1名退職しましたが、その欠員補充ができておらず、給付管理を4名のケアマネジャーで担当していることから、令和5年度の給付管理件数は昨年度同時期より減少しました。
- ・ ケアマネジャーを補充するために積極的に求人活動を行いましたが、全国的なケアマネジャー不足の状況から欠員補充はできませんでした。

3. 令和6年度の取り組み

- ・ 給付管理数の増加は高齢福祉部全体の事業拡大に繋がることから、ハローワークやネットだけでなく、人材紹介会社の活用などにより精力的に求人活動を進め、ケアマネジャーの欠員補充に努めます。

(住吉南部あんしんすこやかセンター)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

あんしんすこやかセンターは、社会福祉士、保健師または看護師、主任ケアマネジャー、地域支え合い推進員を配置し、それぞれの専門性を活かしながらチームアプローチによる高齢者の支援、地域づくりなどに取り組んでいます。

営業時間は月曜日から土曜日（祝日を含む）の9時～18時とし、来所・電話による相談に対応しています。また、休日や時間外の電話対応については、同一建物内の特別養護老人ホーム セ・ラ・ヴィに転送して特養職員が一次的に対応し、必要に応じてセンター職員に転送して24時間の相談体制を構築しています。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 総合相談支援業務（介護保険制度、介護保険以外のさまざまな制度、地域の集いの場に関する情報収集）
- ② 権利擁護業務（権利擁護に関する相談や通報に対しての迅速で的確な対応）
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務（事例検討会や研修会、連絡会の開催）
- ④ 介護予防ケアマネジメント業務（取り組みが必要な高齢者の早期把握、関連機関との連携、適切な支援）
- ⑤ 地域支え合い活動推進事業（生活支援と介護予防の基盤整備の推進、コミュニティづくりの支援）
- ⑥ 認知症に関する取り組み（必要な地区に優先しての情報提供をできるような体制づくり）
- ⑦ 民生委員等との連携（民児協の連絡会への参加、情報交換会の定期的開催）
- ⑧ 医療機関との連携（地域の医師会・歯科医師会・病院地域連携室との積極的情報交換、東灘区医療介護サポートセンターとの連携）
- ⑨ その他関係機関との連携（ボランティアとの交流会・勉強会の開催）
- ⑩ 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置（運営基準・運営要綱についての理解・遵守、業務運営の検証）

(2) 運営方針

社会福祉法人二人同心会を運営母体とし、法人の協力を得ながら、「公益性」「地域」「協働性」の視点に立ち公正で中立性の高い地域に密着した事業運営を行います。

2. 令和5年度の運営状況

	R5年度 (4～1月)	R4年度 (4～1月)	(4～1月) 増減
給付管理数	2,918 件	2,791 件	4.6 %
相談件数	5,127 件	6,422 件	△20.2 %

- ・ 正職員の退職に伴い後任者の求人を行いました。全国的なケアマネジャーや予防プランナーの人材不足の影響から、その欠員補充が十分にできていません。一方で、地域の高齢者からの保健・福祉に関する相談や予防プランの作成依頼の件数は高齢化の進行に伴い増加しており、予防プランの外部機関への委託件数も増加しています。

3. 令和6年度の取り組み

- ・ 相談件数や予防プラン作成件数に対応するためには、ケアマネジャーや予防プランナーの確保が必須のことから、ハローワークやネットだけでなく、人材派遣会社や紹介会社の活用などにより積極的に求人活動を進め、人材確保に努めます。

(東灘デイサービスセンター)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

東灘デイサービスセンターは通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスを提供しており、1日あたりの定員の上限は概ね40人です。

利用者に入浴・食事・機能訓練やレクリエーションなどで一日を楽しんでいただき、社会的孤立感の解消や心身機能の維持を図りつつ、ご家族の負担軽減と共に、認知症の予防も図っていきます。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況を踏まえて、要介護・要支援状態の軽減もしくは悪化の防止または予防に資するよう通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、日常生活上必要な援助及び機能訓練を行います。
- ② 介護計画の作成にあたっては、常に利用者の心身の状況を的確に把握し、利用者

の希望及び置かれている環境を踏まえ、その利用者の通所介護・介護予防通所介護の目的及び目標達成に必要なサービスを設定します。

- ③ 通所介護・介護予防通所介護の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- ④ 事業運営にあたっては、神戸市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、その他保健・医療・福祉サービス等の提供者との密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 運営方針

(ア) 利用者処遇

- ① 利用者個々の身体上又は精神上の特性を的確に把握し、適切な個別相談を行うとともに、安全・安心、プライバシーに関し細心の配慮を心掛けます。
- ② 行事・レクリエーション活動・趣味活動など様々な環境設定を行い、生活に充実感が持てるよう支援します。
- ③ 利用者と家族との関係を重視し、様々な形で連携を保つことで施設と家族が一体となり、個別処遇を展開するよう努めます。

(イ) 送迎サービス

- ① 送迎コースの設定、曜日別の利用者の地域性、障害別などを勘案した送迎計画を策定します。
- ② 職員の添乗を確保し、利用者の安全を第一とします。

(ウ) 日常動作訓練

在宅高齢者の心身機能の回復及び低下防止・維持増進を図るため、機能訓練指導員によるリハビリテーションを実施します。

(エ) 健康管理について

- ① 常に利用者の健康状態について把握し、本人及び家族へ情報提供することにより健康保持に万全を期すと共に、利用者個々の健康管理を支援します。
- ② 高齢福祉部の他の事業部門、協力病院、主治医、家族と常時密接な連携を保ち、突発的事故等の緊急時にも直ちに適切な対応ができるよう配慮します。

(オ) 衛生管理

- ① 食中毒、感染症等の発生予防に万全を期します。
- ② 施設内の清掃を充分行い、清潔を保持します。

(カ) 安全対策

- ① 職員が防災上の役割を理解し、施設全体の防災意識の高揚を図ります。
- ② 避難・消火訓練等に積極的に参加し、迅速且つ的確に対処できるように努めます。
- ③ 防災上必要な器具等の点検・整備を定期的に行い、常に正常な状態を保つよう

努めます。

④ 以上の他、非常災害などの発生にあたっては、セ・ラ・ヴィ及び関係機関との連携によりスムーズで的確な対応を行い、利用者の安全確保に万全を期します。

(キ) 公的機関等との連絡について

① 区役所保健福祉部や地域包括支援センターとの連絡調整を図り適切な処遇を行います。

② 神戸市老人福祉施設連盟、各施設との相互交流・情報交換を行い、処遇技術の向上を図ります。

③ 東灘区地域ケアネットワーク会議、東灘区保健・医療関係・福祉連絡会議などに参加します。

(ク) 地域交流

① 家族、地域からの要望に応え、夏祭り・敬老会などの行事を地域に開放すると共に、地元行事へも積極的に参加します。

② ボランティア活動、各種研修活動や、介護技術習得などの実習生を積極的に受け入れ、福祉人材育成に寄与します。

2. 令和5年度の運営状況

	R5年度 (4~1月)	R4年度 (4~1月)	(4~1月) 増減
年間利用者数	6,745 人	6,085 人	10.8 %
利用者数/日	26.1 人	23.8 人	9.7 %

※5年度目標 平均利用者数 26 人/日

- ・ 新型コロナの5類移行に伴い各種行事を積極的に再開したのと新規利用者の獲得に努めたことにより、1日あたりの平均利用者数は前年度同時期に比べて増加しており、目標の平均利用者数はほぼ達成できる見込みです。
- ・ 行事開催については、秋の遠足を4年ぶりに実施するなど外出行事を徐々に増やしています。また、外部からのボランティアもその参加者数を徐々に増やしています。

3. 令和6年度の取り組み

利用率の目標 平均利用者数 26 人/日

※5年度目標 平均利用者数 26 人/日

- ・ 引き続きレクリエーションやイベントの充実などのサービスの質の向上に努めます。
- ・ 利用者数の少ない曜日を中心に、新規利用者の獲得に努めます。
- ・ L I F Eの活用により加算の獲得を目指します。

行事年間計画（令和6年度）

月	スケジュール
4	お花見
5	だんじり見学、母の日、外出レク
6	父の日
7	夏祭り、七夕
8	おやつレク（アイス、かき氷）
9	敬老会
10	運動会
11	遠足、調理レク
12	クリスマス
1	初詣、新年会
2	節分
3	ひな祭り

（住吉南町デイサービスセンター）

1. 事業の概要

(1) 事業内容

住吉南町デイサービスセンターは地域密着型通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスを提供しており、1日あたりの定員の上限は概ね18人です。

神戸市より指定を受け、地域密着型の小規模デイとして生活圏域に密着したサービスを提供します。運営にあたっては運営推進会議の開催や、地域住民との交流も図りながら利用者の個々の希望に合わせたサービスの提供をいたします。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況を踏まえて、要介護・要支援状態の軽減もしくは悪化の防止または予防に資するよう通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、日常生活上必要な援助及び機能訓練を行います。
- ② 介護計画の作成にあたっては、常に利用者の心身の状況を的確に把握し、利用者の希望及び置かれている環境を踏まえ、その利用者の通所介護・介護予防通所介護の目的及び目標達成に必要なサービスを設定します。
- ③ 通所介護・介護予防通所介護の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- ④ 事業運営にあたっては、神戸市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、その他保健・医療・福祉サービス等の提供者との密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

⑤ 運営推進会議を設置し、概ね6月に1回開催します。

(2) 運営方針

(ア) 利用者処遇

- ① 利用者個々の身体上又は精神上の特性を的確に把握し、適切な個別相談を行うとともに、安全・安心、プライバシーに関し細心の配慮を心掛けます。
- ② 行事・レクリエーション活動・趣味活動など様々な環境設定を行い、生活に充実感が持てるよう支援します。
- ③ 利用者と家族との関係を重視し、様々な形で連携を保つことで施設と家族が一体となり、個別処遇を展開するよう努めます。

(イ) 送迎サービス

- ① 送迎コースの設定、曜日別の利用者の地域性、障害別などを勘案した送迎計画を策定します。
- ② 職員の添乗を確保し、利用者の安全を第一とします。

(ウ) 日常動作訓練

在宅高齢者の心身機能の回復及び低下防止・維持増進を図るため、機能訓練指導員によるリハビリテーションを実施します。

(エ) 健康管理について

- ① 常に利用者の健康状態について把握し、本人及び家族へ情報提供することにより健康保持に万全を期すと共に、利用者個々の健康管理を支援します。
- ② 高齢福祉部の他の事業部門、協力病院、主治医、家族と常時密接な連携を保ち、突発的事故等の緊急時にも直ちに適切な対応ができるよう配慮します。

(オ) 衛生管理

- ① 食中毒、感染症等の発生予防に万全を期します。
- ② 施設内の清掃を充分行い、清潔を保持します。

(カ) 安全対策

- ① 職員が防災上の役割を理解し、施設全体の防災意識の高揚を図ります。
- ② 避難・消火訓練などに積極的に参加し、迅速且つ的確に対処できるように努めます。
- ③ 防災上必要な器具などの点検・整備を定期的に行い、常に正常な状態を保つよう努めます。
- ④ 以上の他、非常災害などの発生にあたっては、セ・ラ・ヴィ及び関係機関との連携によりスムーズで的確な対応を行い、利用者の安全確保に万全を期します。

(キ) 公的機関等との連絡について

- ① 区役所保健福祉部や地域包括支援センターとの連絡調整を図り適切な処遇を行います。

② 神戸市老人福祉施設連盟、各施設との相互交流・情報交換を行い、処遇技術の向上を図ります。

③ 東灘区地域ケアネットワーク会議、東灘区保健・医療関係・福祉連絡会議などに参加します。

(ク) 地域交流

① 家族、地域からの要望に応え、夏祭り・敬老会などの行事を地域に開放すると共に、地元行事へも積極的に参加します。

② ボランティア活動、各種研修活動や、介護技術習得などの実習生を積極的に受け入れ、福祉人材育成に寄与します。

2. 令和5年度の運営状況

	R5年度 (4~1月)	R4年度 (4~1月)	(4~1月) 増減
年間利用者数	2,862 人	3,355 人	△14.7 %
利用者数/日	11.1 人	13.0 人	△14.6 %

※5年度目標 平均利用者数 13 人/日

- ・ 平成4年度下半期からの利用者の入院、入所、死亡による利用者数の低迷を脱却できず、1日あたりの平均利用者数は前年度同時期に比べて減少しています。
- ・ 行事開催については、買い物レクを実施するなど外出行事を徐々に増やしています。

3. 令和6年度の取り組み

利用率の目標 平均利用者数 13 人/日

※5年度目標 平均利用者数 13 人/日

- ・ 近隣の居宅介護支援事業所への利用の働きかけや空き状況をチラシやホームページに掲載するなど、新規利用者確保の取り組みを強化します。
- ・ 引き続きレクリエーションやイベントの充実などのサービスの質の向上に努めます。

行事年間計画（令和6年度）

月	スケジュール
4	お花見
5	だんじり見学、母の日
6	父の日
7	七夕
8	夏祭り
9	敬老会
10	運動会
11	遠足（ドライブ）
12	クリスマス

1	初詣、新年会
2	節分、バレンタイン
3	ひな祭り

4. 各分野の令和6年度事業計画

(1) 資金管理

令和6年度に計画されている「高齢福祉部大規模改修工事（外壁工事等）」に伴い長期設備資金の借り入れ並びに工事費用の支払いが生じる。工事開始は令和6年6月～8月の予定で半年程の工事期間を予定している。その後の神戸市への支払いであるため年度末が借入と支払い時期になることが考えられる。そのため、返済の計画は令和7年度からの開始予定で予算が編成されている。

介護ロボット補助金について引き続き介護ベッド更新の機会とし5台の申請並びに補助金の申請を行うが、新型コロナウイルス感染症に関する「神戸市介護サービス継続支援事業」と「神戸市物価高騰対策緊急支援事業」の収入については令和6年度も引き続き実施されるか不透明であるため予算として計上していない。

① 長期設備資金借入計画

借入時期	令和7年2月～3月頃（神戸市からの請求時期未定）
借入額	6,000万円
想定利息率	1.0%（固定）
返済期間	5年間

② 運営資金残高の推移

前年度実績を勘案して借入返済額及び運営資金繰りを計画する

高齢福祉部 運営資金残高（貸借対照表：0270 現金預金 抜粋）（単位：円）

令和5年度	月末残高	対前月末差額	差額累計
3月末	70,987,812		
4月末	81,365,284	10,377,472	10,377,472
5月末	76,389,483	▲4,975,801	5,401,671
6月末	62,046,748	▲14,342,735	▲8,941,064
7月末	61,295,188	▲751,560	▲9,692,624
8月末	74,030,930	12,735,742	3,043,118
9月末	78,181,019	4,150,089	7,193,207
10月末	83,709,906	5,528,887	12,722,094
11月末	86,111,460	2,401,554	15,123,648
12月末	85,001,718	▲1,109,742	14,013,906
1月末	77,693,120	▲7,308,598	6,705,308

③ 補助金及び助成金関連

(単位：円)

内容	実施月（予定）	備考
① 介護ロボット助成申請	R6. 7	兵庫県

(2) 設備管理

① 設備・備品管理計画

(単位：円)

内容	実施月（予定）	備考
① 東灘福祉複合施設外壁工事	R6. 6～R7. 1	
② 特養セ・ラ・ヴィ福祉車両更新購入	R6. 4	
③ 特養セ・ラ・ヴィ車いす点検・修理	R6. 5	
④ EV 一部部品交換工事	R6. 6～12	
⑤ 固定資産棚卸	R7. 3	

② 大規模改修工事及び計画について

[1] 高齢福祉部 外壁工事について

神戸市福祉局高齢福祉課、こども家庭局保育振興課、建築住宅局建築課と協議のうえ実施する。令和6年4月頃神戸市こども家庭局保育振興課を中心として入札を行い、工事業者が決定次第工事を行う。現在のところ6月～8月にかけて工事開始を計画している。工事期間は6ヵ月程かかる見込みである。

(3) 防災訓練・点検等

[1] BCPの活用について

令和6年4月にスタートするBCPについて高齢福祉部全体で各事業内容に沿い細部にわたり職員間で議論するとともに研修等に取り組む。

高齢福祉部 令和6年度 防災訓練・点検等の計画

内容	実施月（予定）	備考
① 水防訓練	R6. 6	東灘・南町デイで実施
② 防災/防火訓練（新人訓練）	R6. 6	
③ 消防設備点検/防火対象物	R6. 8	東灘消防署提出予定
④ シェイクアウト訓練	R6. 8	東灘・南町デイで実施
⑤ 防災・防火訓練/福祉避難所開設訓練	R6. 9	
⑥ シェイクアウト訓練	R7. 1	東灘・南町デイで実施
⑦ 消防設備点検/非常用電源負荷点検	R7. 2	
⑧ 防災・防火訓練（夜間想定）	R7. 3	特養セラヴィ介護職員対象

(4) 労務管理

若年層から経験豊富な嘱託職員まで柔軟に対応し採用につなげることにより配置人員の回復を図りたい。前年度の派遣職員の受け入れ状況と派遣される職員の変化に対し、令和6年度は紹介業者からの手数料予算を増額し、特に少ない専門職種の採用の機会を逃さない努力を行う。また紹介手数料予算増額並びに直接雇用が増える事に伴い派遣職員費用を大幅に削減した予算とした。

新型コロナウイルス感染症により停滞していた介護士実習生受け入れが進み、特養介護及びデイサービス・訪問介護の介護職員採用好機ととらえ引き続き取り組みを行う。

インターネット、スマートフォンを使用する求職者が大半の時代となり、求人サイト運営とサイトからの引き込みに力を入れる有料紹介業を通じた就職活動がますます増えていること、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴うサービス業などの求人数回復による影響か、紹介業者を介さない直接雇用の採用はこれまで以上に困難となることが考えられる。

① 総務部・高齢福祉部の配置状況

	正職員	嘱託職員	パート	派遣	合計
令和5年4月1日	41	9	38	8	96
令和6年1月31日	40	7	43	5	95
増減	▲1	▲2	5	▲3	▲1

② 総務部・高齢福祉部の入退職の状況（令和5年4月～1月）

	正職員	嘱託/契約	パート	合計
退職者	2	0	8	10
直接雇用採用	1	3	12	16

③ 労務管理に関する取り組み報告事項

内容	実施月（予定）	備考
① 三六協定締結/提出	R6.4	
② 処遇改善加算計画見直し	R6.4	介護報酬改定に伴う変更点
③ 処遇改善交付金実績報告	R6.5	兵庫県
④ 処遇改善実績報告	R6.7	令和5年度分
⑤ 高齢福祉・総務部人事評価	R7.10	
⑥ 処遇改善加算計画書策定	R7.2	令和7年度分

(5) 衛生管理等

- ① 高齢福祉部衛生委員会の実施 毎月1回 リーダー会議時開催
- ② 衛生管理等報告事項

内容	実施月 (予定)	備考
① 夜勤勤務者健康診断	R6. 5	
② 健康診断実施報告	R6. 7	
③ 健康診断	R6. 10	
④ インフルエンザ予防接種	R6. 11	
⑤ ストレスチェック	R6. 11	
⑥ ストレスチェック実施報告	R6. 12	
⑦ 健康診断実施報告	R7. 3	
⑧ 新型コロナウイルス感染症 予防接種	R6 年度 夏・冬	

(6) 健康管理

令和6年度も、新型コロナウイルス感染症は完全には終息することはないと予測されることから、引き続き利用者に対して健康状態チェック、マスク着用・手洗い・うがい等を励行するとともに、職員に対してもマスク着用・手指消毒・出勤時の検温を実施し、出勤前に体調不良の時には必ず職場へ連絡するように徹底していきます。また、館内各所で換気の確保や消毒アルコールスプレーの設置、手摺・テーブル・椅子・エレベーターなどの消毒・拭き掃除にも取り組みます。

(7) 職員の危機管理意識の啓発

職員の危機管理意識の啓発を図るため、リスク情報の共有や事故事例の検証、再発防止策の検証を行い、事故の未然防止とリスク対応能力の向上に取り組みます。

なお、令和5年度の事故報告、ヒヤリハットの発生件数は下表のとおりです。

令和5年度(4～1月) 事故報告、ヒヤリハットの発生件数 ※()は前年度同時期

	特養	訪問介護	東灘デイ	南町デイ	合計
事故報告	4(1)	0(0)	0(2)	0(0)	4(3)
ヒヤリハット	137(121)	1(14)	36(19)	10(10)	184(164)

※ 別表1「事故報告」、別表2「ヒヤリハット発生内容別件数表」参照

(8) 研修計画

高齢福祉部における研修は部署ごとの実施を原則とし、そのためのツールとしてオンライン研修システム「E care labo」を導入して活用しています。

なお、集合研修についても必要に応じて下表のとおり実施する予定です。

令和6年度 集合研修実施状況

研修名	実施月（予定）	内容
新人研修	R6.6	・法人の概要 ・就業規則 ・倫理及び法令順守 ・災害時及び消防設備等 ・その他

(9) 地域との交流

新型コロナ感染はまだまだ完全には終息しませんが、社会全体のコロナ感染防止のための規制・制限は徐々に緩和されてきました。

令和4年5月には3年ぶりに本住吉神社の例大祭が行われ、特養やデイサービスの利用者はだんじり巡行を久々に見学し、鐘や太鼓の音に心を躍らせました。また、東灘在宅福祉センターで実施している各種の地域住民との交流イベントも徐々に増えてきています。

令和6年度もセ・ラ・ヴィと地域社会との交流が少しずつ元に戻ることが期待されます。

別表 1 「令和5年度 事故報告」(4~1月)

No.	部署	月日	場所	事故の内容
1	特養	9/6	3階 ホール	<p>9/6(水)の排泄介助時に、特養3階の女性利用者(83)の右股関節周囲の腫脹を発見。整形外科を受診してレントゲン検査を受検したところ、右転子間骨折が判明。主治医によると歩行可能な方なら手術を進めるが、当該利用者のような歩行不可能な方には保存療法を推奨すること。KPの長女の意向を確認すると保存療法を希望すること。</p> <p>9/1(金)の早朝 5:20 と 13:20 に低床ベッド(高さ 22 cm)から転落。直後に両回とも看護師が確認したが、明らかに打撲したような痕跡はなかった。</p> <p>今後の転落防止策として、現在は低床ベッドの周囲に転落に備えて緩衝マットを1枚敷いているが、もう1枚追加して段差を最小限にした。</p>
2	特養	10/26	3階 ホール	<p>10/26(水)の 15:55 頃に3階のショートステイの男性利用者(72)が北西の非常階段を下りて1階玄関から外部に離脱。当該利用者はADL自立だが重度の認知症で、入所直後から帰宅願望を強く訴えていたので、職員は注意して見守りを行っていたが、一瞬目を離れた隙に非常階段への鉄製のドアを自力で開けて、階段を下りた。</p> <p>当該利用者は離脱後、信号を北へ渡ったが、たまたま妻がその向かいにある整骨院で受診しており、施術後に外へ出てきた時に歩行中の利用者を発見。保護してセ・ラ・ヴィに連れ戻してくれた。</p> <p>このような強度の帰宅願望者を常時見守ることは困難なので、今後は徘徊センサーの利用も検討する。</p>
3	特養	12/18	3階 ホール	<p>女性利用者(87)が 12/18 の早朝、トイレから居室へ職員の手引きにより歩行中に突然膝折れして床に座り込んだ。以降、右足の痛みが強くなったことから、夕方に整形外科受診したところ、右大腿骨頸部骨折が判明。12/20 に甲南医療センターに入院し 12/22 に手術を実施。手術の経過は良好で 1/9 に退院。</p>
4	特養	12/23	4階 居室	<p>女性利用者(91)が 12/23 の 12:20 頃に昼食時の離床のためにベッドからリクライニング車椅子に移乗。介護職員が靴を取るために利用者から一瞬目を離れた際に前のめりになり車椅子から転落、右眉上裂傷し出血。看護師による応急止血処置の後、中井病院受診。裂傷は 1.5 cm であるが深いため縫合処置のうえ帰園。</p> <p>当該利用者は前傾姿勢であるため、今後は車椅子乗車時には背もたれを傾け、転落防止に努める</p>

別表2 「令和5年度（4～1月） ヒヤリハット 発生内容別件数表」

	特養	訪問介護	東灘デイ	南町デイ	合計
転倒	20		4		24
転落	17				17
ずり落ち	16	1			17
打撲・擦傷	9		6	2	17
無断外室	8		1		9
落葉	7				7
異食	8				8
誤嚥					
独歩	2				2
内出血発見	2				2
加害行為			3		3
器物破損			2		2
その他	48		20	8	76
合計	137	1	36	10	184

令和6年度 児童福祉部事業計画

児童福祉部 幼保連携型認定こども園ポートピア

1. 運営・処遇方針等

「幼保連携型認定こども園管理規程」に基づき、保育教諭は子どもの安全を見守り、精神が安定して過ごせるよう愛情を注ぎ、適切な養護と教育のもと保育および教育を行う。また、子どもが意欲的に行動し、自主的にさまざまな活動に取り組み、心身共に豊かに成長するための環境を整える。

保護者との連携を大切にし、共に子どもを育てる喜びを分かち合える関係の構築を目指す。

2. 理念

二人同心会創立の精神にのっとり、「保護者と保育教諭が心をあわせて」

子ども一人ひとりの心身の健やかな成長に向けて保育および教育活動を実施する。

3. 目標

- ・健康な身体の子どもに
- ・優しく思いやりのある子どもに
- ・生き生きと遊ぶ子どもに
- ・自己発揮できる子どもに
- ・自然を大切にする子どもに

4. めざす子ども像

- ・よく食べ、よく遊び心身共に健康な子ども
- ・異年齢との関わりを通して、人と関わる力や社会性を備えた子ども
- ・小さな者への労りややさしさを自然に示せる子ども
- ・自分の考えを持ち、自分で考えた事を表現できる子ども
- ・自然に大切さを知り、命を敬う素直な心、感謝の気持ちを持った子ども

5. 入所予定児童数(定員 210名)

(4月1日受入予定児童数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
継続児	0	18	36	40	33	40	167
新入児	6	15	2	0	1	0	24
合計	6	33	38	40	34	40	191

6. 職員体制

正規職員保育教諭 21名(園長含む)・正規職員栄養士 4名・パート調理師 1名・正規職員事務員 1名・常勤職員 4名・パート職員 9名

7. 保育の状況

(1) 保育・教育内容 行事(別表1)

- ①2歳～5歳の異年齢でグループを形成し、生活するなかで互いを認め合い協力しあいながら自分の役割を理解して自分で行動できる力を養う。
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領のなかに示された「幼児期までに育ってほしい10の姿」および3法令「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性」等を盛り込んだ保育計画を立て子どもの成長の指針とする。
- ③園外での活動から五感を通して四季の自然に親しみ環境教育に繋げていく。
- ④ラボ教育センターの「英語で遊ぼう」を3歳、4歳、5歳児対象に週2回実施。
- ⑤「食育活動」として子どもが栽培した野菜を調理してもらい、味わう活動を行う。

(2)保護者との連携

家庭と園がそれぞれの役割を認め合い、お互いの理解と信頼の上に立って子どもの成長を喜び合うために次のような方法で連携に努める。また緊急時の連絡にはメールを配信する。

- ①保護者全体に毎月園だより、グループだより、献立表、食育だより、保健だよりを発行する。
- ②個別の連絡には「スマイルノート」を活用する。
- ③行事の度にアンケートを取り保護者の意見を行事に反映させる。
- ④2歳～5歳は年1回個別懇談を持ち相互の様子を伝え合う。
- ⑤少人数で保護者が交流する場を設ける。

(3)延長保育時間と利用料

- ・30分延長保育 月額 2,500円
- ・60分延長保育 月額 4,500円
- ・標準時間内延長保育 月額 階層により決定される。
- ・日割り延長保育 30分ごとに500円徴収

(4)地域活動

①「子育て応援事業」

週に2回、地域の未就園児を園に招いて様々な遊びを提供。(別表2)

②「一時保育とその利用料」

年間受入数 非定型・緊急:利用料日額 2,400円 半日 1,200円

リフレッシュ:利用料日額 3,600円 半日 1,800円 *金額は変更有

③「誰でも通園制度」

神戸市のモデルケースとして委託があれば実施する予定

6か月児～2歳未就園児まで 一人当たり 月10時間を上限として実施

利用料1時間300円程度 ②の一時保育との併用は可能。

③高齢者施設3か所訪問、小中学生との交流、神戸女子大学キッズクッキングなど

*様々な感染症の状況によって、実施を見送る。

④地域の青年育成協議会に参加し、近隣の方々や地域の幼稚園、小中学校と連携していく

8. 園児及び職員の健康診断

健康診断:全園児:内科健診 年2回 歯科検診 年2回

4・5歳児:眼科検診 年1回 耳鼻科検診 年1回

身体計測:月1回

尿検査:年1回

フッ素化物洗口を4～5歳児対象に実施。

職員健康診断を年1回(11月頃)実施。

9. 安全対策

- ①毎月1日と15日を安全点検の日と定め、チェック項目に基づき各クラス及び公共の場の点検を実施。毎日消毒チェック表に記入を行う。
- ②乳児突然死症候群の死亡事故防止のため午睡時に0歳は5分、1歳は15分おきに子どもの呼吸の確認を行う。
- ③事務所にAEDを設置。
- ④警察署に依頼して不審者侵入時の対応術の指導を受ける。
- ⑤職員は2年に一度、消防士によるAEDの使い方を含む小児救命救急講習を受ける。
- ⑥危機管理委員会が定期的に事故記録・ヒヤリハット記録を集約しフィードバックして事故の予防に努める。また職員の危機意識を高めるための研修を企画する。
- ⑦事業継続計画を策定し、それに基づき災害訓練:毎月1回(別表3-1) 救命救急訓練:毎月1回(別表3-2)を実施する
- ⑧保育士の不適切な行いを防止するため研修に参加する。チェックリストを使って会議の中で事例を出し合いながら各々が抑止できるようにする。

10.感染症対策

- ①食中毒拡大防止対策として嘔吐物処理セットを各クラスに備える。

セット内容(手袋、使い捨てエプロン・シューズカバー、マスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等)

②職員には日頃から体調管理に気をつけ、体調が悪い時はなるべく休んでもらい、回復に努めてもらう。 *神戸市の指導に基づき変更あり

③調理員及び乳児担当保育教諭は腸内感染菌検査を月1回行う。
(6月～10月の夏の期間は月2回)

11. 衛生環境

①砂場の清掃、消毒を年2回行う。

②空調機器の清掃をシーズンオフに行う。

③調理室や保育室並びに園周辺の防虫作業を行う。

④調理室、保育室内は1週間に1回程度オゾン発生器を使って除菌防虫を行う。

12. 個人情報の守秘について徹底を図る。

13. 会議・委員会・連絡会等(別表4)を開催し、保育を含む園内での様々な事を円滑に進める。

14. 職員研修

・個人別研修計画を立案し、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟、神戸市市民福祉大学、神戸市私立保育園連盟主催の研修に積極的に派遣する。また状況に応じてオンライン研修など受講する。

15. 人材育成の取り組み

①新任研修を行い、社会人として保育教諭としての姿勢および危機管理や保護者対応などをマニュアルに沿って説明する。

②年に1度、職員が必要な保育技術を身につけるために外部から講師を招くなどして園内職員研修を企画する。職員自身が保育に必要な技術をオンライン研修から学び、自身の保育に生かしていく。

③年に2回、8月と12月に各自が自己評価を行い、それを基に面接で課題を明確にし、自己研鑽を促す。

④互いの保育・教育を見る「保育考課制度」を導入し全体の保育と教育の質の向上を図る。

⑤処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップ研修を受講し職員組織の中でリーダーシップを発揮する。

⑥様々な会議の中で発言が出来るように少人数での話し合いや自分の意見を持って参加できるように促していく。また意見が出しやすいように議題を明確にする。

16. 工事について

①高圧電力のキュービクルが経年劣化に伴い、取り換えを予定している。

②保育室のエアコンの故障があった場合、取り換えを予定している。

③各保育室の扉が開きにくいので1階保育室から順に取り替えたい。

④不審者対応の為、園舎裏側の東、西側に防犯カメラを取り付けたい。

*ただし今後の収支状況を見ながら検討していく。

17. 人材確保と次年度の採用に向けて

ハローワーク及びパソナ等に登録し、人材確保に努めたい。場合によっては人材派遣会社等の利用も考えているが児童数の動向を見ながら対処していく。

別表(1)

2024年度 行事計画

月	行事名	日程	保健関係	毎月定例
4	<u>入園・進級の集い</u> <u>クラス懇談会(1～5歳)</u>	4/6(土)		※日程は月により変わる場合があります。 身長・体重計測: 10日前後 お誕生日会: 20日前後 子育てひろば: 水・金曜日 (地域の親子対象) お弁当の日: 第2木曜日 (7・8・9月は無し) 避難訓練:月1回 (1月は17日) 毎月園便りに記載しておりますので必ず、目を通しましょう。カレンダーに書き込むと忘れないですよ。
5	<u>げんきっこフェスタ</u> (1～5歳)	5/25(土) 5/26(日)雨天の場合	内科検診 歯科検診	
6	<u>保育参加(2～5歳)</u> ※0・1歳は希望者のみ	☆2～5歳 6/3(月)～6/21(金) ☆0,1歳 9/17(火)～9/30(月) ※後日掲示をご覧ください。	尿検査	
7	プールあそび	7/2(火)～8/8(木)		
8				
9	お年寄りと交流(4・5歳) (老人ホーム訪問)	未定	歯科検診 (4・5歳)	
10	<u>遠足</u> <u>親子まつり</u>	10/10(木) 10/19(土)	耳鼻科検診 (4・5歳)	
11			内科検診	
12	<u>わくわく発表会</u> <u>雪遊び六甲山(5歳)</u> <u>クリスマス会</u>	12/7(土) 12/12(木) 12/24(火)		
1	卒園記念写真撮影(5歳)	1/24(金)	眼科検診 (4・5歳)	
2				
3	春の遠足 お別れ会 <u>卒園式(5歳)</u>	3/6(木) 3/11(火) 3/15(土)		
・2歳～5歳は、保護者との個別懇談会を年1回実施 (4歳5歳—5月6月7月、3歳—9月10月、2歳—11月12月) ・1歳～5歳は、クラス・グループ懇談を年1回実施(入園、進級の集い) ・0歳～5歳は、保育参加の時にグループ懇談実施				

注: ① _____ は、保護者も参加します。

② 地域や学校行事、またはコロナウイルス感染状況により、日程や開催規模に関して変更することがあります。

別表 (2)

2024 年度 子育てひろば計画

(地域の子育て応援事業)

午前10時30分~12時

月	活 動	環境構成及び援助	準備するもの
4月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	砂場セット
5月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ ・げんきっこフェスタに参加する	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える ・年齢を問わずに楽しめる運動遊びを設定する	運動遊具など 児童公園にて 9時~
6月	・母子講座 ・園庭や室内で体を動かして遊ぶ	・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	ホール 巧技台など
7月	・プール遊びをする	・2歳児用プールと乳児用プールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具
8月	・プール遊びをする ・水鉄砲やシャボン玉などで遊ぶ	・2歳児用プールと乳児用プールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具 水遊び用玩具
9月	・ホールで遊ぶ ・ベビーマッサージ	・パネルシアターや大型絵本を用意する	大型絵本など
10月	・親子まつり ・園庭であそぶ	・年齢を問わずに楽しめる運動遊びを設定する ・いろいろな遊びが出来るように遊具を整える	お菓子 参加券 運動遊具など
11月	・親子講座 ・給食を試食する ・自然物を使って遊ぶ	・10名定員で保育園の食事を試食してもらう (1食300円が必要です。) ・どんぐりやまつぼっくりなどを分別しておいておく	どんぐりや まつぼっくり
12月	・クリスマス会に参加する ・楽器遊びを楽しむ	・サンタクロースとふれあったり、プレゼントをもらったりして楽しく参加してもらう ・いろいろな楽器に触れられるよう用意しておく	ホール 10時~ プレゼント 楽器
1月	・ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・ホールにいろいろな遊びコーナーを設置する	巧技台など
2月	・豆まきに参加する ・ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・日本の伝統行事に親子で参加してもらう ・ホールにいろいろな遊びコーナーを設置する	10時~ 巧技台など
3月	・園庭で運動遊具などを使って遊ぶ	・いろいろな遊びが楽しめるよう、遊具を整える	ステップ台など

*毎週水・金 雨天でも行います。(7時現在で警報が発令された場合は中止)

*予約が必要な企画があります

別表 (3-1)

2024 年度 防災訓練計画

月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	時間	避難場所
4月	総合訓練 (火災・地震)	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路や役割を確認する 消火器の設置場所の確認と消火訓練をする 教材を用いたりクイズをとりいれるなどして地震や火事の際にどう行動すればよいかの知識を統一する 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ベル・地震訓練の音・放送を聞く、火災・地震発生時の一次行動を知る。 防災頭巾を正しくかぶる事や避難経路を子どもと一緒に確認する(各部屋) 「おはしも」の約束を聞く 	午前	ホールで話を聞く 3～5歳
★5月	火災発生(調理室) 消防の方の話を聞く	<ul style="list-style-type: none"> 消火訓練を行い、消火栓の使い方を確認する 児童の避難終了後の職員^の役割確認。担当職員が不在の場合もあるため誰が担うのかなど連携を図る 園舎および周辺の火災消火に当たる 初期消火の重要性を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ベルを聞き、保育者の指示で避難する 消防士の方の話を聞く 	午前	児童公園
6月	地震発生訓練 (放送設備不能)	<ul style="list-style-type: none"> いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考えた避難誘導を行う モバイルや声、拡声器などで状況を伝える 児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す 	<ul style="list-style-type: none"> ビデオを観たりクイズに参加しながら地震や火災の怖さや避難の仕方を知る 	午前	ホール
★7月	不審者乱入対応 (危険物所持の疑い) 警察ホットラインを使って通報訓練	<ul style="list-style-type: none"> 不審者乱入を確認した職員は声や笛、モバイルなどで全員に状況を知らせ避難を促す 児童を安全な場所に避難させ施設して落ち着かせる 手分けして警察に連絡。刺すまを持って対応する その時の状況に応じた安全行動をとる 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする 「おはしも」を守って避難する 	午前	園庭 保育室
★8月	防災訓練(9/1) (放送設備不能) 地震・余震	<ul style="list-style-type: none"> いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う モバイルや声、拡声器などで状況を伝える 児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す 通報訓練を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の指示に従い行動する 揺れがおさまったら靴をはき、防災頭巾を着用する 保育士も防災頭巾を着用する 	午前	小学校前
9月	地震発生訓練 (手薄な時間帯想定)	<ul style="list-style-type: none"> いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う モバイルや声、拡声器などで状況を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の指示に従い安全な場所まで避難する 	夕方	児童公園
10月	土曜日の火災訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 通常とは違う保育体制で指揮系統も不在のなか子どもを安全に避難させる。 火元の確認及び避難指示の発令、消火活動、安全確認など声を掛け合って役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 慌てずに防災頭巾をかぶり落ち着いて待つ 避難時は年少児と一緒に担任の指示に従う 	係が設定	園庭
11月	園舎付近の不審者への対応 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 園舎を覗き込んだり写真を撮るなどの行為をしている人物に対して刺激を与えないよう2人体制で声をかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする 	係が設定	園舎周り
12月	火災発生訓練 (手薄な時間帯想定)	<ul style="list-style-type: none"> 避難後の人数確認を速やかに行う 誰が降園したか残っているかのチェックを行う 保護者への連絡訓練を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 担任がいなくてもパニックにならず落ち着いて行動する 年長児は年少児をリードする 	夕方	児童公園
★1月	総合訓練(1月17日) シェイクアウト訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 全市の訓練に参加する。(Jアラート)・保存食持ち出し 避難経路の東非常口は外壁崩壊で通行不可と設定する 小学校校門への避難 	<ul style="list-style-type: none"> 揺れがおさまったら、防災頭巾を正しくかぶり、小学校校門前に避難する 	午前	小学校前
2月	不審者から自分の身を守る方法について学ぶ 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 外で危ない状況になった時に身を守る方法を分かりやすく伝える(4・5歳) 子ども110番のマークがある家や店について知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚教材や職員劇などで不審者がいた場合の対処法を学ぶ 子ども自身も自分の身を守る方法を知る。たすけて！大声練習など 	午前	ホールで話を聞く (4・5歳)
3月	まとめ 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難(小学校校舎3階まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報発令に伴い、小学校の校舎3階まで避難する 		港島学園 小学部

火災・地震問わず防災頭巾着用。職員も防災頭巾を携帯する。通報訓練(又は警察ホットライン)及び消火訓練は毎月行う。ただし★印の月は子どもに事前指導を行った後実施する。なお時間は伝えない。

別表 (3-2)

2024 年度 救急訓練 年間計画表

月	訓練の種類	想定場所	ねらい	備考欄
4月	誤食(0,1歳児)・嘔吐処理	ばんび あひる りす	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担および連絡について確認する。	誤食・SIDS・嘔吐処理など確認
5月	誤食(グループ)・嘔吐処理	該当児のいる クラス	誤食発生時の症状の把握および投薬・連絡等の役割について確認する。	
6月	熱中症(幼児) 誤食(0,1歳児)	園庭 (花・虫各1回づつ)	救護にあたる職員と他の子どもの見守りなど職員との連携を図り迅速に対応する。	
7月	水の事故・溺れる(乳児) 水の事故・溺れる(幼児)	乳児プール 幼児プール	心肺蘇生法を実施しながら周囲にいる職員と連携を取り、消防への通報手順等を確認する。	
8月	誤食	該当児のいる クラスで未実施 のところ(グループ)	誤食発生時の連絡・投薬等の役割について確認する。	
9月	熱性けいれん(幼児)	該当児がいる クラス	熱性けいれんの症状を見極めてきせつな処置を施す。	
10月	誤飲	ばんび あひる りす	異物を喉に詰めた時の処置について職員間で周知する。	
11月	怪我 ・遊具等からの落下 ・打撲 ・裂傷 ・骨折疑い	園庭 保育室 (チーム内で2 回実施)	怪我をした子どもに応急手当を施しながら他の子どもの見守りなど声を掛けて行い様子を見る・救急搬送するか判断する。	
12月	誤食(該当児クラス)	2グループ 1歳児	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担および連絡について確認する	
1月	鼻・耳等への異物	2グループ 0,1歳児	異物を確認し取り除けるか受診が必要かを判断する。	
2月	誤飲	グループ (花・虫各1回)	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	
3月	熱性けいれん(乳児)	該当クラス	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	新0歳担任 避難グッズ確認

訓練後には様々な危険に対して園児に話をしたり園内外の安全な環境への見直しを行う。

*0歳児クラスは毎月1回 1歳児クラスは隔月1回で実施

別表 (4)

2024年度 児童福祉部 会議・連絡会 年間計画

月	会議・連絡会名	月	会議・連絡会名
4	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議 げんきっこフェスタ連絡会 各委員会会議	10	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議・わくわく発表会連絡会 一時保育会議 各委員会会議
5	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議 一時保育会議・危機管理委員会 保育教育要領検討会議 各委員会会議	11	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・クリスマス会連絡会 わくわく発表会連絡会 各委員会会議 六甲雪あそび会議
6	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議 プールあそび連絡会 各委員会会議	12	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・卒園式連絡会 わくわく発表会反省会 各委員会会議
7	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議 各委員会会議	1	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・ 一時保育会議 各委員会会議
8	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・一時保育会議 親子まつり連絡会 各委員会会議	2	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・卒園、お別れ会連絡会 遠足連絡会 各委員会会議
9	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・お年寄りと交流連絡会 遠足連絡会 各委員会会議	3	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・お別れ遠足連絡会 卒園、お別れ会反省会 各委員会会議

改修計画

開園 42 年目を迎え、これまでも老朽化により改修工事を行ってきました。今後も建て替えを見据えた修繕積立を計画的に行っていきたいと考えています。

修繕計画項目	修繕周期	修繕予定年度	工事費	施行年度	備考
1階0歳保育室の一部スペースおよび2階チュールップ・タンポポの床暖房入れ替え・沐浴室改修など	床暖房 13年～15年	2030年	2,165,400円	0歳床・沐浴室 (S57年竣工時) 2階保育室床 (H13年) H28年済	0歳児床暖房及び沐浴室のユニット入れ替えなど 2階保育室2部屋床暖房
本館外壁改修工事 附属舎外壁改修工事 外部周り鉄部塗り替え 外部周り木部塗り替え 開放廊下・バルコニー	9年～15年 塗床10年～15年 3年～6年 貼床16年～21年	2031年 2024年～2029年	39,000,000円 1,900,000円 3,630,000円	(S57年竣工) (R1.11年施行) (R1.11年施行) (H18・20年施行) (H19・20・24年施行)	旧館外壁改修工事 拡張改修工事 附属舎外壁改修工事 鉄製部分 フェンス・通用門など 木製部分 掲示版コーナ・ウッドデッキなど
園庭日よけ取り換え	約10年	2024年～		H26年設置	
電気設備 放送設備 冷暖房など 地震察知機器	10年～15年		2,052,000円	H13年 新しく設置済 H30年以降随時実施 H29年放送設備済	徐々にLEDに移行 15年以上の機械に関して取り替えていく
厨房器具など設備	10年～15年	2029年3月	3,820,000円	H31年3月済	冷凍庫3台 コンベクション
リフト				H12年設置	
消防設備 非常用発電機 消防用ポンプ 消火栓ホース交換 火災報知設備更新 非常口表示				随時取り替え中	
衛生設備 トイレ 配管他			3,900,000円	H20年 H26年 H31年3月	トイレシステム化 配管の一部洗管 1階トイレ改修
2階5歳保育室(テントウムシ) 1階0歳保育室(ハンピ)		R7年		H13年増築	保育室、沐浴室、トイレなど
ランチルーム・厨房		R8年		H15年改築	床暖房、トイレなど